

令和元年度（2019年度）第5次定期監査に係る注意事項の公表

令和元年（2019年）11月28日から令和2年（2020年）1月21日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

なお、指摘事項については、令和2年（2020年）4月28日付け熊本県監査委員公告第7号で公表しています。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県監査委員事務局

○件数 37件

○注意事項

1 交通事故等
なし

2 行政

| 事 項 | 内 容 | 課題数 |
|--------------|--|-----|
| 行政文書の管理 | 行政文書を条例等に定める手続をとらずに廃棄している。 | 2 |
| 学校徴収金の取扱い | 学校徴収金の取扱いが適正でないものがある。 (1) 監事による監査が、決算の保護者への報告及び精算日の後に行われている。 (2) 納品検査を行っていないものが多数見受けられる。 | 5 |
| 管理主体等が不明確な資金 | 同窓会からの寄付金等を原資として積み立てられた資金(以下「基金」という。)について、管理主体・管理体制の整理がなされておらず、次の課題がある。 (1) 基金を設置する旨の意思決定及び手続がなされていない。 (2) 基金の所管及び事務局等が不明である。 (3) 基金の管理規程等がなく、基金の趣旨・目的、用途等が不明のまま収入及び支出が行われている。 (4) グローバル教育の推進に際しての引率教員分の旅費の支出の在り方及び手段等についての整理が行われていない。 | 1 |
| 舎監の宿日直勤務 | 寄宿舍の宿日直勤務について、人事委員会に許可された回数を超えて勤務させているものがある。 | 1 |

3 収入

| 事 項 | 内 容 | 課題数 |
|-------------|--|-----|
| 授業料の収納 | 県立高等学校授業料について、毎月収納すべきところ、収納処理を怠り、過年度収入となっている。 | 1 |
| 現金出納事務 | 現金領収した証明書交付手数料について、領収日から4か月後に金融機関へ払い込まれている。また、金融機関に払い込んでいない手数料1件を現金出納簿に記載している。 | 1 |
| | 会計職員が行った現金領収について、当該職員の領収書が備えられておらず、出納員名での領収書交付及び払込みとなっている。 | 1 |
| 工事に伴う光熱水費収入 | 災害復旧（体育館屋根等）工事に伴う光熱水費について、平成29年度(2017年度)中に収入調定すべきところ、平成30年(2018年)10月に収入調定され、過年度収入になっている。 | 1 |

4 支出

| 事 項 | 内 容 | 課題数 |
|--------|---|-----|
| 業務委託契約 | 予定価格以下で最低の価格の見積書提出の業者が正当な理由なく契約を締結していないにもかかわらず、物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく必要な措置等を講じないまま取りやめている。 | 1 |
| | 入札書比較価格の算定を誤って入札を行い、予定価格を超える見積額を示した業者を落札者としている。 | 1 |
| | 業務の一部が受託者から第三者へ再委託されているにもかかわらず、必要とされる県の承認手続きがなされていない。 | 1 |
| | 検査員の任命がなされておらず、検査員に任命されていない職員が検査を行っている。 | 1 |
| 特殊勤務手当 | 対外運動競技等引率指導業務手当、部活動等指導業務手当について、支給対象者に支給していないものがある。 | 6 |
| | 部活動等指導業務手当を支給すべきところ、対外運動競技等引率指導業務手当を支給していたものがある。 | 1 |

| | | |
|------------------|--|---|
| 非常勤講師の出頭旅費 | ICカードを利用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間において、ICカード・回数券を有しない交通機関を利用する場合の運賃等の額により1日当たりの支給額を認定していた。 | 2 |
| 公共工事の入札及び契約手続 | 入札及び契約手続が適正でないものがある。 (1)見積書比較価格の算定を誤って入札を行っている。 (2)工種に求められる資格を有しない業者から見積書を徴取している。 (3)主任技術者の資格確認を行っていない。 | 5 |
| P T A等所有物への県費の支出 | P T A等所有のピアノの調律代を県費で支出している。 | 2 |

5 物品

| 事 項 | 内 容 | 課題数 |
|---------|--|-----|
| 郵便切手の管理 | 郵便切手の残高と郵便切手類出納簿上の残高について、出納員が確認しておらず一致していない。 | 1 |
| 備品の廃棄 | 産業廃棄物として処分すべき備品の廃棄について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による処分業等の許可業者に直接委託すべきところ、許可がない業者に無償で引き渡している。 | 1 |
| 金庫の管理 | 金庫の管理簿が作成されていない。 | 1 |

6 財産

| 事 項 | 内 容 | 課題数 |
|--------------|---|-----|
| 行政財産の目的外使用許可 | 馬術部保護者会が所有する馬を飼育するために使用している学校きゅう舎について、行政財産の目的外使用許可が行われていない。 | 1 |